

平成21年12月17日

## 金融円滑化に向けての相談体制の拡充について

二本松信用金庫（理事長 山口純一）では、昨年末からの急激な景気後退による収入の減少や失職等により、現在のご返済方法によるローンのお支払いに支障が生じているお客様から、ご返済方法の見直し等のご相談を承っております。

このように、当金庫におきましては、従来からご返済方法の見直しについて積極的に対応させていただいておりますが、今般成立した返済猶予等を旨とする中小企業者等金融円滑化法の趣旨も踏まえ、下記のとおり相談体制の拡充等を図り、金融円滑化に向けた一層の推進体制を強化いたします。

### 記

#### 1. 金融円滑化に向けた推進体制の強化について

お客様の窓口となる営業店には、金融円滑化責任者および金融円滑化担当者を配置して窓口相談に対応いたします。また本部内には、金融円滑化管理責任者、金融円滑化強化責任者、および金融円滑化対応部署からなる「金融円滑化推進専担チーム」を設置いたしました。

#### 2. 金融円滑化相談窓口の設置について

今後、年末そして年度末に向けて、中小企業者および住宅ローンをご利用のお客様からの返済負担軽減のご要請にお応えすべく、次のとおり全店に「緊急金融円滑化相談窓口」を設置いたしました。

- (1) 実施日 平成21年12月17日(木)～平成23年3月31日(木)
- (2) 設置店舗 本店営業部、根崎支店、本宮支店、岩代支店、東和支店、安達支店  
金色支店

#### 3. 住宅ローンの条件変更手数料の無料化について

平成22年3月31日までの期間については、住宅ローンにかかる条件変更手数料を無料化いたします。

※ なお、手数料無料化の詳細につきましては、当金庫の各営業店融資窓口にてご確認ください  
だきますようお願いいたします。

また、当金庫では、毎月サンデー相談会も開催しておりますので、そちらでのご相談も受けいたしますので、お気軽にお申し出ください。



ナイスコミュニケーション  
**二本松信用金庫**